

令和6年度全日本少年少女武道（空手道）錬成大会要項

1. 趣 旨 全国の小・中学生を対象に、基本錬成を主眼とし、空手道の正しい普及並びに心身の錬磨と相互の親睦を図り、我が国の将来を担う青少年の健全なる育成に資する。
2. 主 催 公益財団法人日本武道館・公益財団法人全日本空手道連盟
3. 後援(予定) スポーツ庁・日本武道協議会
4. 期 日 令和6年8月3日(土) 午前9時開会
5. 場 所 日本武道館 東京都千代田区北の丸公園 2-3
6. 参加資格 健康上支障ないと認められた小・中学生で、責任者のいる団体であること。また、試合錬成に参加する選手・監督は、(公財)全日本空手道連盟に会員登録していること。
7. 種 目 (1) 基本錬成
(2) 試合錬成(形及び組手を団体戦で行う)
8. 参加基準 (1) 基本錬成(試合錬成出場者及び希望者全員)
(2) 試合錬成 (ア) 小学1・2年生の部
(イ) 小学3・4年生の部
(ウ) 小学5・6年生の部
(エ) 中学生男子の部
(オ) 中学生女子の部
(3) 試合錬成の出場者は全員基本錬成に参加すること。したがって、基本錬成申込欄には基本錬成のみ出場する者の氏名を入力すること。
9. 試合規定 (1) 今大会の審判規定は(公財)全日本空手道連盟競技規定に準拠するが、細部は大会試合規則による。審判団編成は(公財)全日本空手道連盟公認形・組手審判員による。
(2) 登録は1チーム3名以上4名以内とし、試合は3名で行う。同一団体からの参加チーム数の制限はない。
(3) 監督は1チーム1名とし、重複は認めない。
(4) 帯は形競技では各自のものを使用し、組手競技では赤・青帯を各自で用意すること。主催者では用意しない。
(5) 形競技は1回目を全日本空手道連盟・基本形(平安・ピンアン・ゲキサイ)の中から選んで演武する。2回目は1回目で演武していない基本形、または全日本空手道連盟・第一指定形(ジオン・カンクウダイ・バツサイダイ・セイエンチン・セーパイ・サイファ・セイシャン・チントウ)から選んで行う。なお、すべて採点制の点数表示にて行う。
(6) 形競技では、1回目・2回目の演武の得点を合計し、上位8チームが各ブロックの決勝トーナメント(組手団体戦)に進出する。
(7) 一旦登録された形名の変更は認めない。
(8) 詳細は「錬成大会試合規則」を参照すること。
10. 参加方法 (1) 申込方法 インターネットで申し込むこと。
※今年度より、申込方法はインターネットのみとなっております。
詳細は、「インターネット参加申込受付のご案内」を参照のこと。
※ただし、本年度、初めて大会に参加する団体は、事前に団体登録を申請すること。
(2) 参加費 基本錬成のみ出場者 一人 700円
試合錬成1チーム 4,000円
※納入された参加費は返金しない。
※振込期限は申込締切と同日までとする。
(3) 振込先 三菱UFJ銀行 神田支店 普通3817483
コウエキザイダンホウジンニッポン フドウカントクベツカイケイカラ テドウチ
公益財団法人日本武道館特別会計空手道口
※依頼人欄に開催案内左最上部に記載されているコードNo、都道府県、団体名を必ず記載すること。
※振込手数料はご自身で負担をお願いします。

- (4) 申込締切 令和6年5月31日(金)
- (5) 参加服装 監督・選手とも空手衣着用のこと。
- (6) 胸章 参加者は左胸部に所属都道府県名及び道場名または団体名を記入した胸章を全員つけること。※各団体の胸マークでもよい。
- (7) プラカード 本年度からプラカードは使用しない。

11. 集合場所及び受付時間

- (1) 7月中旬頃に参加する団体に送付予定の大会案内を確認すること。同時期にホームページに実施要項を掲載する。
- (2) 申込締切後の参加状況により、入館時間や開会時間を変更することもある。
- (3) 申込締切後の参加状況により、日本武道館内に入場することのできる保護者等の人数を調整することもある。

12. 表彰

- (1) 各部のブロックごとに優秀賞、優良賞、敢闘賞、努力賞の各賞を授与する。詳細は「錬成大会試合規則」を参照すること。
※個人にも賞状を贈る。
- (2) 優秀賞のチームには、日本武道館より優秀旗（持ち回り）を贈り、前年度の優秀賞受賞チームにはレプリカを授与する。
- (3) 参加者全員に参加章を贈る。

13. 安全対策

安全管理には万全を期すが、大会中万一事故が発生した場合は、医師または看護師により応急処置を施す。当日、病院等で治療を受けた場合は、主催者が初診料を保険の範囲内で負担する。本人の健康保険証（コピー可）を持参のこと。なお、日本武道館では武道大会傷害保険に加入している。

14. その他

- (1) アリーナ内への入場は、選手、監督（必ず監督証を着用すること）のみとする。
- (2) 主催者公認の報道機関等が撮影した写真が、報告書・新聞・雑誌・関連ホームページ等で公開されることがある。
- (3) 主催者公認の報道機関等が撮影した映像が、録画放映及びインターネットで配信されることがある。
- (4) 主催者では、宿泊斡旋業務は行わないので、各自で手配すること。なお、弁当の斡旋については、出場団体に対して後日案内する。

〔問い合わせ先〕

(公財)日本武道館振興課 TEL 03-3216-5134
FAX 03-3216-5117
(土・日・祝日を除く午前10時～正午・午後1時～午後5時)

(公財)全日本空手道連盟 TEL 03-5534-1951
FAX 03-5534-1952
(土・日・祝日を除く午前10時～正午・午後1時～午後5時)

以上